

### 京都医療労務管理 相談コーナー



近年、過労死対策、メンタルヘルス対策、疾病・障害がある等の多様化する労働者の健康確保対策の重要性が増す中、産業医に求められる役割等が変化し、産業医が対応すべき業務が増加しております。そのため、今回、労働安全衛生法施行規則が改正され、企業の同意があれば、作業場等の巡視の頻度を少なくとも2ヶ月に1回とすることが可能となります。また、事業者から産業医への情報提供について、長時間労働者に関する情報は過重労働対策等にとって有用であることから、定期的(月1回以上)に提供することが義務となります。

平成29年6月より

産業医の巡視回数が  
1ヶ月に1回より **2ヶ月に1回** に  
変更となります。

#### 改正の内容

#### ①産業医の定期巡視の頻度の見直し

現状、少なくとも毎月1回行うこととされている産業医による作業場等の巡視について、**事業者から毎月1回以上産業医に下記の所定の情報が提供されている場合**であって、事業者の同意がある場合には、産業医による作業場等の巡視の頻度を、**少なくとも2月に1回とすることが可能となります。**

##### 所定の情報

- (1) 衛生管理者が少なくとも毎週1回行う作業場等の巡視の結果
- (2) (1)に掲げるもののほか、衛生委員会等の調査審議を経て事業者が産業医に提供することとしたもの

#### ②健康診断の結果に基づく医師等からの意見聴取に必要となる情報の医師等への提供

事業者は、各種健康診断の有所見者について医師等が就業上の措置等に関する意見具申を行う上で必要となる**労働者の業務に関する情報を当該医師等から求められたときは、これを提供しなければならない。**

#### ③長時間労働者に関する情報の産業医への提供

事業者は、毎月1回以上、一定の期日を定めて、休憩時間を除き1週間当たり40時間を超えて労働させた場合におけるその超えた時間の算定を行ったときは、速やかに、その超えた時間が**1ヶ月当たり100時間を超えた労働者の氏名及び当該労働者に係る超えた時間に関する情報を産業医に提供しなければならない。**

お気軽にお電話またはご来訪下さい。

※ご来訪される場合、事前にご連絡をお願い致します。  
病院訪問のご希望があれば、ご連絡下さい。

京都府医療勤務環境改善支援センター  
TEL 075-354-8830 FAX 075-354-8834

京都医療労務管理相談コーナー  
TEL 075-354-8844 FAX 075-354-8834

業務時間  
場 所

月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く) 9時30分～17時30分  
COCON 烏丸8階(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 620番地)

相談内容など  
秘密は厳守します。

# 京都府医療勤務環境 改善支援センター

## Support Center News



### 「京都いきいき働く 医療機関認定制度」

June 2017. | Vol. 18

基本認定取得に向けて、京都府医療勤務環境改善支援センターをご活用ください。

京都府医療勤務環境改善支援センターでは、2017(平成29)年1月より、働きがいのある、働きやすい職場の実現に取り組む医療機関を認定する制度を開始いたしました。

医療機関の経営トップをはじめ、幅広いスタッフが「医療スタッフの安全と健康は、患者の安全と健康を守る」という共通認識を持ち、医療の質の向上のために職員一人ひとりがいきいきと輝ける職場づくりに取り組むことを宣言し、京都府医療勤務環境改善支援センターによる認定取得に向けて取り組んでいます。

平成29年5月末現在、63の病院が宣言書をセンターに提出し、基本認定取得に向けて勤務環境改善の取組みを開始されています。

宣言をされていない病院につきましては、随時、宣言を行い取組みを開始することができますので、まずは宣言書を当センターにご提出ください。

#### 認定取得のメリット

- 1 勤務環境改善の取組が活性化・定着し、人材の確保・定着、医療の質の向上、患者満足度の向上、経営安定化につながります。
- 2 勤務環境の向上に努める医療機関として、京都府医療勤務環境改善支援センターが積極的に公表、広報し、医療機関のイメージ知名度が上がります。
- 3 採用活動や広報活動等において認定マークが活用でき、自院をアピールできます。
- 4 現任職員が認定医療機関であることを誇りに持ち、定着のモチベーションアップにつながります。



イメージキャラクター  
いきいきポップちゃん

基本認定取得に向けて、お困りごと、ご不明な点等がございましたら、当センターの勤務環境改善推進員及び社会保険労務士が支援及び助言を行いますので、是非この機会に京都府医療勤務環境改善支援センターをご活用ください。

# 京都府医療勤務環境改善支援センターを ご活用ください

## 宣言医療機関へのサポート

1. 京都府医療勤務環境改善支援センターの勤務環境改善推進員、社会保険労務士が取り組みをサポートします。お電話に加え、訪問によるサポートも可能です。センター内に相談スペースもありますのでお気軽にお立ち寄りください。

京都府医療勤務環境改善支援センター  
〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 620 番地 COCON 烏丸 8 階  
tel.075-354-8830 fax.075-354-8802  
e-mail support@khosp.or.jp



2. 京都府医療勤務環境改善支援センターが主催する研修会、ワークショップにより、勤務環境改善のために必要な知識や取り組みが学べます。

過去の例

- 医療従事者確保・定着のための経営・勤務環境改善研修（計3回）
- 京都府医療勤務環境改善支援セミナー・ワークショップ（計3回）

3. 厚生労働省の「いきいき働く医療機関サポートWeb」（いきサポ）で勤務環境改善に役立つ情報が得られます。勤務環境改善に取り組み、成果を出している医療機関の事例も紹介されています。「こんな事例はないかな？」と思ったら、所在地や病院の規模などで検索が可能です。

いきいき働く医療機関サポート Web  
<http://iryoin-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>



## 宣言を行い、 勤務環境改善に取り組みましょう

今月の

### いきいき働く宣言医療機関

5月に下記の医療機関が宣言書をセンターに提出し、基本認定取得に向けて勤務環境改善の取り組みを開始されました。

・綾部ルネス病院  
・六地藏総合病院  
**宣言医療機関 63病院 (平成29年5月末)**

※基本認定の取得に向けて、京都府医療勤務環境改善支援センターの勤務環境改善推進員、社会保険労務士がサポートしておりますので、お気軽にお問い合わせください。



## 5月の活動内容

### ① 医療機関への病院訪問

勤務環境改善推進員および社会保険労務士等のアドバイザーを直接、医療機関へ派遣し、現状の勤務環境の把握、勤務環境改善に関する相談・支援を行っています。

### ② 勤務環境改善に取り組む医療機関への個別支援・相談対応等

随時医業経営や労務管理のアドバイザーが医療機関からの勤務環境改善に関する相談、照会等に対応すると共に、ニーズに応じて医療機関に勤務環境改善推進員、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、勤務環境改善のための取り組みを支援を行っています。

### ③ 勤務環境改善に関する研修会等の実施

医療機関を対象とした勤務環境改善に関する研修会等を開催します。

今後のスケジュール  
平成29年6月：4施設



### 研修会 の案内

### 医療勤務環境改善研修会 「労働時間管理の工夫について」

京都府医療勤務環境改善支援センター、京都労働局及び京都府看護協会の共催により、各医療機関において医師・看護師をはじめとする医療従事者の勤務環境改善の推進をはかるため研修会を開催いたします。

医療従事者の勤務環境の改善を行う中で、労働時間の管理は重要な課題となります。今回「労働時間管理の工夫について」をテーマに、北部地域開催においては、福井県立大学看護福祉学部教授・日本看護協会副会長の久保 清子氏、京都市内・南部地域開催においては日本看護協会労働政策部看護労働課 看護労働・確保対策担当専門職の奥村 元子氏を講師にお招きしご講演いただきます。また、実際に労働時間管理の工夫に取り組む施設より具体的な事例発表も頂きます。今後、施設において労働時間管理を行う上で非常に参考となる内容となっております。理事長・院長をはじめ、各部門の管理者など奮ってご参加ください。

開催日時

#### 【北部地域開催】

1. 開催日時：平成29年7月24日(月) 午後1時30分～午後4時30分
2. 開催場所：市民交流プラザふくちやま
3. 定員：80名
4. 申込期限：平成29年7月17日(月)

開催内容

- ①基調講演 講師：久保 清子 氏  
(福井県立大学看護福祉学部教授・日本看護協会副会長)
- ②事例発表 「労働時間管理の工夫についての取り組み」  
2交代制の施設より1病院  
3交代制の施設より1病院

#### 【京都市内・南部地域開催】

1. 開催日時：平成29年12月4日(月) 午後2時～午後5時
2. 開催場所：メルパルク京都
3. 定員：120名
4. 申込期限：平成29年11月27日(月)

- ①基調講演 講師：奥村 元子 氏  
(日本看護協会労働政策部看護労働課 看護労働・確保対策担当専門職)
- ②事例発表 「労働時間管理の工夫についての取り組み」  
2交代制の施設より1病院  
3交代制の施設より1病院

※事例発表は、「北部地域開催」「京都市内・南部地域開催」とでは異なる病院が発表します。

参加費

無 料

申込方法

京都私立病院協会ホームページ(<http://khosp.or.jp/>)の「研修会・講習会申込」からお申込みください。また、定員に達し次第、締め切りますので、お早目にお申込みください。